

日本における「観光」の用例について
On the Usage Examples of “Tourism” in Japan

上田卓爾
Takuji Ueda

キーワード：観光立国推進基本法 春秋左氏伝 善隣国宝記 日明勘合貿易

1.はじめに

観光立国推進基本法(平成18年12月20日法律第117号)はその第二十条において、(観光の振興に寄与する人材の育成)として、「国は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光地及び観光産業の国際競争力の強化に資する高等教育の充実、観光事業に従事する者の知識及び能力の向上等に必要施策を講ずるものとする。」と定め、観光学もしくはツーリズム論の重要性を認めている。しかしながら、その現状はどうであろうか。

観光学もしくはツーリズム論の教科書や参考書には、当然のことのよう
第1章 **ないし**はそれに相当する導入部分で「観光」の語源や用例についての記述がある。しかしながら、残念なことにほとんどすべてのものが誤解に基づくもの、あるいは表現の正確さを欠くもので、これを放置することは国の求める「観光の振興に寄与する人材の育成」に悪影響を及ぼすことも考えられる。観光学もしくはツーリズム論は、確かにその成立年代からして学問としての歴史は浅いが、学問として底の浅いものであってはならない。

本論文の意図は、まず正しい解釈、原典に基づく用例を示してこうした問題点を指摘・訂正することにある。先行研究としては、僅かに上田「観光学における『観光』の歴史的用例について」があるのみであるが、本論文ではこれにその後の研究により得られた知見、すなわち、

①用例のひとつ、「母国観光団」の初出年の変更(遡及)。

②日本における「観光」の用例の連続性の証明を可能ならしめる新たな 9 用例の追加。すなわち従来の初出年次を約 80 年遡る用例や、「観光」が幕末の造語であるといった俗説を生む要因となっている初出例から次の用例までの年数の 315 年の開きを 140 年に短縮する用例など。

「米欧回覧実記」の扉の岩倉具視の揮毫、「観光」の意図するところを証明する資料の紹介。

を加えたものである。本論文が観光学もしくはツーリズム論のレベル向上に聊かなりとも寄与できれば幸いである。(なお、語源・用例等の問題点の指摘・訂正のため、注を各例ごとに付した。)

2. 「観光」の語源と用例の現状と誤謬

観光学もしくはツーリズム論の中でも代表的な著作物から語源と用例に関する 7 例をひいて、問題のある箇所については指摘・訂正を加える。

例 「観光読本」(参考文献 1))

語源：「観光」という言葉の語源—中国の四書五経の一つである儒教*1 の教典*2である「易教*3」の「觀国之光、利用賓于王」(国の光を観るは*4もって王の賓たるによろし*5)による。(『現代観光用語事典』)*6 ((財)日本交通公社調査部 13 頁 頭注。)

*1 儒教が四書五経の一つのようにとらえられる可能性あり。

*2 経書

*3 「経」(第 2 版では訂正済)、さらに易経のどの部分かが示されていない。

*4 観るは、は観る、のほうがよい。

*5 王のでなく王に。

*6 孫引きである。原典の注釈書を示すべき。

用例：なし。用例がなくては語源も疑われる。

例 「観光事業論」(参考文献 2))

語源：「観光」の語源は、中国周代の五経*1の一つである『易経』の<観の卦*2>にある「観国之光、利用賓于王」（国の光を観るは*3もって王に賓たるによろし）に由来しているといわれる。*4（小谷 13頁）

*1 五経がすべて周代のものかのようにとらえられる可能性あり。

*2 観の卦ではなく観の六四爻辞。引用された井上萬壽蔵の「観光教室」63頁には観の六四卦と書かれている。

*3 観る、のほうがよい。（井上も観るは、だが）

*4 孫引きである。原典の注釈書を示すべき。

用例：下表が原文(小谷 14頁)であるが、井上萬壽蔵の「観光教室」に基づき、ごく一部を加筆して作成したものであるが、加筆部分が誤っている。

	<u>安政2年(1855)</u> *1	観光丸	オランダ国王から徳川幕府に贈られた木造蒸気船
	元治元年(1864)	<u>観光館</u> *2	佐野藩主(現・栃木県)・堀田氏の <u>建立</u> *3した藩校
	<u>明治15年(1882)</u>	観光社	佐田介石氏による <u>国産奨励を目的</u> *4とした団体で、 <u>観光繻子、観光縮緬、観光傘</u> などを発売した*5
	<u>明治半ば</u> *6	観光外人	<u>Tourist</u> の <u>訳語</u> *7として観光外人・漫遊外人を当てる
	<u>明治26年(1893)</u>	<u>観光の便に</u> *8...	<u>貴賓会</u> *9の <u>設立目的</u> *10に記載
	大正7年(1918)	日本国際観光局	<u>JTB</u> *11の北京案内所
	<u>大正半ば</u> *12	母国観光団	<u>ブラジル移民</u> *13の母国訪問団を新聞で報道

	昭和 5 年 (1930) *14	国際観光局	鉄道省に設置 (国による「観光」の公式採用*15)
--	----------------------	-------	---------------------------

- *1.命名は翌年の安政 3 年(1856)
- *2.観光館擇善堂
- *3.設立でよい。
- *4.舶来品排斥を目的
- *5.発売していない。
- *6. 文久 2 年 (1862)
- *7.「英和对訳袖珍辞書」には、「旅行スル人」と訳されている。
- *8.観光の便利
- *9.喜賓会
- *10.原文では「創立目的」となっている。
- *11.この当時はジャパン・ツーリスト・ビューロー
- *12.現在確認されている最古のものとしては明治 45 年 7 月 13 日 (東京朝日)
- *13.シャートル(シアトル)母国観光団。第一回のブラジル移民が渡航したのが明治 41 年 (1908) であるのに、僅か 10 年後に母国観光団で帰って来ることは常識的にあり得ない。
- *14.大正 8 年 (1919)
- *15.官報号外「第 41 回帝国議会衆議院議事速記録第二十二号」に小西和 (かなう) 提出の「外客ノ招致及待遇ニ關スル建議案」および「名勝舊跡其ノ他著シキ事歴アル樹石竝特殊ノ植物保存及利用ニ關スル建議案」が掲載されているが、前者に『殊ニ帝國ハ世界ノ樂園トシテ向後観光外客ノ蟻集ヲ見ルヤ必セリ』、後者に『永久ニ互リテ内外人士ノ遊覽、観光ノ目的物ト爲リ』*16 とある。国による正式採用とは組織名に冠することのみを指すのではない。政府が発行する文書に記載されることも採用となるのである。

例 「観光学入門」(参考文献 3))

語源：観光の語源は『易経』にある「觀國之光。利用賓于王。」という句*1
に由来する。『易経』とは古代中国の戦国時代*2 に編纂された卜筮の書、す
なわち占いのテキストである。今井宇三郎はこの句を「国の光を觀る。用(も
つ)て王に賓たるに利(よろ)し」と訓読し、「大觀する君を仰ぎ觀て、国の光
華盛美なるを觀るの象である。よろしく王朝に賓として士進し聖君を輔ける
によろし」と通釈している。(岡本 6 頁)

*1 觀の六四爻辞

*2 周代である。

用例：上記②と大同小異である。

・「観光丸」：徳川幕府が 1855(安政 2)年*1 オランダから贈られた木造の蒸
気船を命名。

・「観光館」*2：佐野藩が 1864(元治元)年開校した藩校

・「遠來の士女を款待し行旅の快樂、觀光の便利を享受せしめ」*3：1893(明
治 26)年、井上馨や渋沢秀雄*4 らによって創立された外国人客の誘致を目的
とする「喜賓会」(Welcome Society)の趣意書中の言葉

*1.贈られたのは 1855(安政 2)年、命名は 1856(安政 3)年

*2.「観光館擇善堂」

*3.「遠來の士女を款待し、行旅の快樂觀光の便利を享受せしめ」が喜賓会解
散報告書の原文であるが、岡本が示す出典(国際観光年記念事業協力会 1967
「観光と観光事業」)には「観光の便利を享受せしめ云々」としか記述がない。

*4.渋沢栄一、秀雄は 1892(明治 25)年生まれ。岡本は立教大学観光学部紀要
(2号 2000)でも栄一と秀雄を混同している。

例 「観光学辞典」(参考文献 4))

語源：なぜか同一ページに 2 説ある。これでは辞典としての役をなさない。

* 観光の語源は『易経』の「觀國之光、利用賓于王(国の光を觀(しめ)す。*1
もつて王に賓たるに利(よろ)し)」(藤堂明保編『漢和大辞典』)すなわちその
国の優れた景觀・文化などをみせることに基づく。(玉村)

* 『易経』の「観の卦*2」に「観国之光、利用賓于王」(国の光を観るは*3、もって王の*4賓たるによろし)とあるのが観光の語源とされている。(田淵)
(長谷 2 頁)

*1. 「観」にしめず、の読みがあることはわかるが、それが、もって王に賓たるに利(よろ)しにどうつながっていくのか。また、この「光」に景観は含まれていないと解すべきである。

*2. 観の六四爻辞

*3. 観る

*4. 王に

用例：少なすぎる。1930年以前の例も示すべきである。

1930(昭和5)年、観光を冠する初の官設の行政機関である国際観光局が鉄道省の外局として。

. 1930(昭和5)年、京都市に観光課が設置

例⑤「観光・旅の文化」(参考文献5))

語源：この「観光」のことばの語源は、先にあげた古代中国周代の易学の書『周易』の風観にある「観」の卦*1に「観国之光、利用賓于王(国の光を観るは、もって王に賓たる利あり)」(図序-1)*2を出典とする。これは、この運勢の人は、「例えば、国王が広く人材を求め、国の光、国の名誉ともなるような賢人や秀才を探しだし、招待して親しくこれに会い、客としてもてなすといった場合に、その招待される人となるような、吉運に出会うであろう*3」という意味である。

(中略)『周易』以後、中国の後世に出た孔子(BC551～BC479)の十翼(周易の解説書。成立は秦・漢のころ*4)の『象伝』には、「観国之光尚賓也(国の光を観るは賓を尚武なり)」とある。これは「来賓に国の光を示すのは、その来賓を尊びもてなすことになる」ということである。*5(北川 6～7頁)

*1. 「観」の卦名の一般的な呼称が風地観である。易をまったく理解していない。観の六四爻辞である。

*2. 図序-1 に周易の写真版があるが、これの読み誤り。原文は「国の光を観る、もって王に賓たるに利あり」と書かれている。

*3. 賓をすべて賓客の意味と誤解している。賓たり、とは仕えることである。国の光とは国王の光であって、賢人・秀才が国の光ではない。

*4. 春秋時代でよい。

*5. 「観国之光尚賓也(国の光を観る。賓たらんことを尚(コイ初り)なり。)」士たるもの、輝くばかりに徳盛んな国を観ては、その君に仕えることを願わずにはいられない。この六四、すなわち四の位置は近臣の位であることが理解できていないから、文全体の主語を国王と誤るのである。

用例：2例では少なすぎる。

.江戸時代後期の漢学者、頼山陽(1780～1832)の詩に「観光、識るに足る帝王の尊」という言葉がある。(前記『観光入門』7～8頁)*1

.1930(昭和5)年4月、鉄道省外局に国際観光局が誕生した。

*1. 出典は原典を示すべきで、孫引きを出すべきではない。「丁巳東遊 六首」にある。

例⑥「観光学」(参考文献6))

語源：観光の語源となった『易経』の「観国之光、利用賓于王」*1には自国の文物・勢力を客に見せて、もてなすことも含まれている*2(高田・後藤、1993)(溝尾 7頁)

*1. 観の六四爻辞を示すべき。

*2. こんな解釈はありえない。誤訳の孫引きである。なぜ原典の注釈書でも引用しないのか。

用例：例はそこそこあるが、孫引きのためか誤解が多い。(溝尾 7～8頁)

.1855年にオランダから江戸幕府に献上された日本最初の洋式軍艦*1に「観光丸」と命名したのは、珍しさ、誇らしさの意味があったからであろう。

.下野佐野の藩校に「観光館*2」

.明治時代には国産品奨励目的*3の会社*4名称に「観光社」、「観光社」から

販売された*5 観光縮緬、観光縞子などに、観光がみられる。

.貴賓会*6 がその設立目的*7 に「旅行の快樂、観光の便利に*8」を、

.1930年に鉄道省が外客誘致のために設置した「国際観光局」

.明治時代から第二次世界大戦までも、それほど観光という用語を使用して
いなかったのではないか。その理由のいくつかの例をあげる。*9

*1.日本最初の蒸気船あるいは蒸気機関推進の軍艦

*2.観光館擇善堂

*3.舶来品排斥目的。

*4.結社。「社」は「会社」ばかりではない。

*5.「観光社」は物品販売をしていない。誤りの孫引き。

*6.喜賓会

*7.「創立目的」と原文にある。原典にあたっていない証拠。

*8.「行旅の快樂観光の便利を享受せしめ」と原文にある。これも原典にあたっていない証拠である。

*9.用例が列挙できないために反証をあげる、というのは学問的態度ではない。
本論文「まとめ」だけでも明治時代で12例をあげている。

例⑦「現代観光総論」(参考文献7))

語源：「観光」の語源は、中国の周の時代に著された、五経の一つである『易経』のなかの「観国之光、利用賓于王*1(国の光を観るは*2、もって王に賓たるによろし)」に由来している。

ここでいう「国の光」とは一体何を意味しているのであろうか。まず、「国」についてであるが、この字の口は周囲が城壁のようなもので囲まれていることを示しており、そこを統治する「王」がいることを表現している。*3(前田15頁)

*1.観の六四爻辞を示すべき。

*2.観るのほうがよい。

*3.新字体で漢字本来の意味を説明しようとするのは蛮行である。國は或(さ

かい)を設けた地域を口で囲んだもので、「王」は俗字の中にしか存在しない。

用例：例②を引用しており、誤りも同じであるので省略する。ただし、例②では表下の注に「井上萬壽蔵『観光教室』に基づき一部加筆して作成」としてあるのに、これは「資料出所：小谷達男『観光事業論』」とし井上萬壽蔵の原典に一言も触れていないのはどうしたことか。

3. 「観光」の語源について

① 易経「観」の内容

上記の7例からもわかるように多くの著作物は「観光」の語源が易経に由来する、と述べているが、ほとんどがその内容を理解しないまま「観国之光」を引用しているにすぎない。実際に易経にあたってみる必要がある。

まず、易の説明には卦辞と爻辞の二つがあるということを知らねばならない。「観国之光」だけが「観」の説明のすべてではないのである。「易経」の注釈書によって説明する。

観の卦(か)は・であるが、六つの部分を構成する・・・、これらが爻(こ)である。・は陽であり・は陰である。また奇数の代表に九を、偶数の代表に六をえらび、・を九と呼び、・を六とも呼ぶ。観・では、下から初六(しよりく)・、六二(りくじ)・、六三(りくさん)・、六四(りくし)・、九五(きうご)・・・、上九(じやうきう)・・・と呼ぶ。

この卦の全体の内容を説く(つまり占いの判断である)卦辞もしくは彖(たん)辞は

「観、盥而不薦、有孚顒若。」(訓読)観は、盥(てあらひ)て薦(すすめ)ず、孚(まこと)有り顒若(ぎょうじゃく)たり。

(通釈)〔祭祀のときにはまず手を洗い清めて鬱鬯(うつちやう)という香草を入れて作った酒を地に注いで神をお迎えし、それから犠牲の肉のお供え物を神に進め献じるのであるが、〕手を洗い清めて、まだお供え物を進めない、これからお祭りの諸行事が行われようとする瞬間がいちばん純一の真心が内に充実していて、厳肅莊敬である。(以上は、祭祀の事に象をとったのであるが、

觀の九五の徳を述べているのである。觀の九五は位正しく、中を得て、いわゆる中正の徳ある天子で、祭祀において至誠が内に充実し威儀嚴肅であることに例をとる。ゆえに万民はこの天子を仰ぎ見てこれに心服する。ここに卦名の觀の意がある。) *1

爻辞はその卦の中のそれぞれの爻、すなわち・あるいは・にかかると文句で、その判断の中の微妙なシチュエーションを示すものである*2。觀・では、下から初六・、六二・、六三・、六四・、九五・、上九・と呼ぶことは先に述べたが、原則的に五が君の位、四は近臣の位、三はそれほど君に近くはないが高い位、二は位こそ高くないが、君と意気投合する可能性を含む。初はまだ世に出ない人、上は引退した人を示す。

觀の六四の爻辞が、広く引用されている「觀國之光。利用賓于王。」である。
(訓読) 國の光を觀る。用(もつ)て王(わう)に賓(ひん)たるに利(よろ)し。
(通釈) [六四は大臣の位で九五の王者にいちばん接近している。九五は剛健中正の徳ある王者である。] 六四は、王者の徳の反映である政治教化・礼樂刑政の美を見て、明らかに王者の盛徳光輝に触れることができる。されば、六四は九五の王者に仕えて王を補佐し、その道を天下に行うがよろしい。
また、「賓于王、とは天子に仕えること。いにしえは、賢徳の人があれば、人君は賓客の礼をもってこれに接した。ゆえに、士の王朝に仕官することを賓という。王は九五を指す。六四は九五と陰陽相比し、四は五を承けている。」*3 さらに「君の光を觀るといわずに、國の光を觀るというのは、一國の風俗の美を觀ることで、その君の徳は最もよく察知できるからである。」(程頤、伊川易伝) *4 という。

「象伝」に「觀國之光。尚賓也。」(訓読) 國の光を觀るとは、賓たらんことを尚(こひねが)ふなり。

(通釈) 國の光を觀るとあるのは〔國の光が隅々まで照らし輝いているのを見て〕六四は九五の天子に仕えて、その道を天下に行いたいと心に願ひ求めることをいうのである*5。

これが「易經」における「觀」の六四爻辞「觀國之光」の説明である。注

釈書により、若干の差はあるが、この内容を共通認識としておく必要があると思われる。少なくとも「観光」の語源として「易経」をあげるのであれば、この程度は理解しておくべきであろう。

(注)

- *1. 鈴木 339 頁
- *2. 本田 7 頁
- *3. 鈴木 346 頁
- *4. 本田 164～165 頁
- *5. 鈴木 347 頁

江戸末期から明治初期の「観光」の根拠

江戸末期から明治初期にかけて使用された「観光」については、易経における「観」の六四爻辞「観国之光」から直接に引用・派生されたものではなく、春秋左氏伝に拠ったものである可能性が非常に高いと思われる。

「観国之光」から「観光」がどのように導き出されるのかの説明を試みたものは、僅かに井上萬壽蔵が「観光教室」の中で「観国之光」からの派生語として「観光」と「観国」が同旨であることについて言及しているだけである*1。これはどちらも頼山陽の詩の一節*2に見られるものである。さらに日本国語大辞典の第二版で新たに追加された「観光」の用例に福沢諭吉の「西洋事情」があるが、ともに江戸時代を生きた頼山陽と福沢諭吉の両者の語彙に影響を及ぼした共通なものがあるとするれば、それは彼らが学んだはずの四書五経ではなかろうか。

ところで福沢は「福翁自伝」の中で若い頃の勉強について述べているが、その中に『殊に私は左伝が得意で大概の書生は左伝十五巻の内三、四巻でしまうのを私は全部通読、およそ十一度び読み返して、面白いところは暗記していた』*3というくだりがある。

江戸中期以降「左國史漢」といって、叙事体古文を左伝（春秋左氏伝）から学び始めるという漢学界の習慣があったと言う*4。これで頼も福沢も春秋左氏伝を学んでいたことがわかる。次に、福沢が得意とした春秋左氏伝の中

に「観光」という語があるのであれば、頼と福沢の「観光」が春秋左氏伝に由来するという可能性があると思われる。

ただ、その確認のためには、現代の注釈の付された「春秋左氏伝」でなく江戸時代に用いられた「春秋左氏傳」のテキストによらねばならない。現在参照可能なもので最も古いと思われる、静岡県立中央図書館蔵の文化 8 年(1811)年刊行の秦鼎 校本「春秋左氏傳」を参照すると、その莊公二十二年の項に「觀」の六四爻辞、『觀國之光、利用賓于王』が引用されており、その欄外の注釈に『或云觀光觀天子之耿光(かうくわう)也』(或は言う、観光は天子の耿光(さかんな徳)を觀ることなり)とある。これによって江戸時代に「観光」という語が存在していたこと、さらに藩校・私塾などで教えられており、語彙としては普通のものであった可能性が確かめられたことになる。とすれば、従来の「観光」が「易経」からの造語であるとする説よりは、「春秋左氏伝」の中の『觀國之光、利用賓于王』の注釈によって「観光」という言葉が生れて広まったとする方がより実態に即してはいないだろうか。夏目漱石も「観光」を用いているが*5、やはり「春秋左氏伝」の影響を受けていると考えられる。

(注)

*1. 井上 64 頁

*2. 山陽詩鈔「丁巳東遊六首」 菅茶山・頼山陽詩集 151～152 頁

*3. 「新訂福翁自伝」 15～16 頁

*4. 「漢文大系 第十卷」 8 頁

*5. 「文學論」 序

4. 明治初期までの「観光」の用例と新たな知見

従来の研究のなかでは、次表*1が最も正確といえるものであった。

	年次	西暦	出典	用例	備考
	文明 14	1482	翰林蒞蘆集「興宗明	「希宗曰、某久	景徐周麟

	年頃	頃	教禪師行状」	欲觀光於中華、 今也時哉」	
	寛政 9 年	1797	山陽詩鈔「丁巳東遊 六首」	「觀光足識帝 王尊」	頼山陽
	安政 3 年	1856		「觀光丸」	海軍伝習所練 習艦
	元 治 元 年	1864		「觀光館擇善 堂」	佐野藩藩校
	慶応 2 年	1866	西洋事情 初編卷 之一 小引	「僅か期年を 踰へされは固 より一時の觀 光のみにて」	福沢諭吉
	明治 8 年	1875	米欧回覧実記 扉	「觀光」	岩倉具視 揮 毫

表中 については掲載した「日本国語大辞典」第二版（小学館）には翰林
胡蘆集のみ記載され作者の名前もなく、年号も 1518 頃とされているが、そ
れは作者景徐周麟の没年であるので、瑞溪周鳳の没後に興宗明教禪師の追号
が行われた年号から推定して文明 14(1482)年頃とした。*2

ところで、用例中にある「希宗曰(いわく)」についてであるが、本研究を
進めるにあたり、希宗とは「希宗友派」のことであり、入明は文明 15(1483)
年～文明 17(1485)年とされるので*3、上記推定がほぼ正確なことが証明され
たと言える。

また vi については、従来の研究では「米欧の国の光を觀る意味であろう」
*4 とされていたが、「具視歐米二洲へ出發ノ事」という文中に「二十二日*5
具視船中ニ於テ隨行諸員ヲ誠諭ス其文ニ曰ク、として、
『文明礼儀ノ風ハ平常ノ動作ニ著ルレハ瑣小ノ謹マサルヨリ大體ヲ辱シムル
コト多シ外國人ニ接スルノ際ニハ尤此意ヲ存セサルヘカラス殊ニ今度施設一

行理事諸員ハ各省ノ選ニシテ留學生モ華族多キニ居ル皆國ノ儀表模範トモナルヘキ人ノミニテ外國人モ船内ニ囑目シテ國光ヲ觀ントス左レハ一人ノ言行モ其關係甚タ輕カラサルコトハ固ヨリ諸君ノ瞭知スル所ナリ(後略)』*6とあることから、國は日本であり、光は「文明礼儀ノ風」とされていることが判明した。また、この文章を示された「官員總テ四十八人」「留學生女學生等五十四人」も「國光ヲ觀ン」の意味が理解できていた、もしくは「國光ヲ觀ル」は共通の常識であったとみななければなるまい。なお、このエピソードは「米欧回覽実記」には記載されていない。

(注)

- *1. 上田「観光学における『観光』の歴史的用例について」 45～46 頁より抜粋
- *2. 上田「観光学における『観光』の歴史的用例について 40 頁
- *3. 木宮 611 頁
- *4. 上田『『観光』の語源と用例について 93 頁
- *5. 明治 4(1871)年
- *6. 多田 953 頁

5.室町時代から江戸時代初期にかけての「観光」の用例

従来の研究においては、五山文学の翰林葫蘆集にある「興宗明教禪師行状」が最も古いものとされ、それが先哲の業績を讃えるためのものであったところから、日本に伝わった「宋高僧伝」の様式を用い、そこに多く記載された「観光」を用いた可能性が大であることが指摘されている。*1

本研究では、それを一歩進めて、「希宗」についてさらに詳しく調査したところ、「観光」初出とされる「翰林葫蘆集」『興宗明教禪師行状』の該当部分、「希宗曰、某久欲觀光於中華、今也時哉」の直前に「今年癸卯、吾國入貢于大明、差前相國子璞禪師爲正使、以希宗爲從僧」とあり、「癸卯」は文明15(1483)年であり、希宗は子璞禪師の從僧として入明した遣明使の一行であ

ることが判明した。

さらに「日華文化交流史」によれば外交文書である「遣明表」があり、京都五山の僧徒のうち文筆に長じたものに命じて草せしめるを例とし、との記述があり、それを掲載した文献の一つとしてあげられている興宗明教禅師、すなわち瑞溪周鳳の作である「善隣国宝記」を参照したところ、3例を得ることができた。

さらに、「日明勘合貿易史料」を参照したところ、さらに6例を得ることができた。これらの用例の年代の確定のために、「日華文化交流史」を参照した。以下に新たな知見として9例を示す。

①「善隣国宝記」所収用例(3例)

i : 日本国王臣源一表、(中略)是以謹使僧圭密・梵雲・明空・通事徐本元、仰觀清光、伏獻方物(後略)

(日本国王 臣源一表す。(中略)是を以て謹みて僧圭密・梵雲・明空・通事徐本元をして、仰ぎて清光*2を觀、伏して方物を獻ぜしむ(後略))

年号は書かれていないが、頭注および「日華文化交流史」によって僧圭密・梵雲・明空の入明は応永10年(1403年)とされる。

ii : 永享四年*3《後華蘭院》遣唐表、(中略)是以、謹使某人仰觀國光、伏獻方物(後略)

(永享四年《後華蘭院》唐に遣わす表、(中略)是を以て謹みて某人をして仰ぎて国光を觀、伏して方物を獻ぜしむ(後略))

iii : (善隣国宝記 跋文)偶因徐福是觀光上國、而孔子全經獨存于日本爾(中略) 丁酉*4之春三月上澣 西山塞馬閑人

(たまたま徐福の上国を觀光するに因りて、孔子の全經は独り日本に存するのみ(中略) 丁酉の春三月上澣 虎林中虔)

(注)

*1. 上田「中国における『観光』の用例と日本への伝播」86頁

*2. 田中113頁頭注には「清光：貴人の清らかな姿」としてあるが、漢和辞

典には用例が示されていないため、この訳には従わない。また、「仰觀清光、伏獻方物」の句が ii の「仰觀國光、伏獻方物」と一字違いであるため、「觀光」の例として採ることとした。

*3. 永享四年と明記されている。1432年。

*4. 明暦3(1657)年。

②「日明勘合貿易史料」所収用例(8例、うち2例を除く)

i : 「絶海録」

『送聞蔵主』

等聞蔵主、(中略)今春欽承國命、將隨堅中禪師*1入朝大明國、求語乃爲警策、率述一偈、以勉其行云、

萬里南遊隨使臣 觀光正際太平辰 石城虎踞山河壯 易水龍飛氣象新
揆草尋師先哲軌 皇華報國丈夫身 公私事辦歸順速 楷背他年切要人

ii : 「島隱集」序

(前略)桂庵吾國緇中之翹楚也、精内典、通儒書、旁乃莊列、無一之不究心矣、成化四年*2、觀光上國、得從華之大夫士遊、益增其所未能(後略)

iii : 「戊子入明記」(抄) 三

一 遣唐表 永享四年 双桂和尚

大明皇帝陛下、四聖傳業、三邊又安、勛華繼躡、從昔所希、宣光中興、不圖復觀貢茆不入、固緣弊邑多虞、行李往來、願復治朝舊典、是以某人仰觀國光、獻方物、爲是謹具表

これは上記 5・ -ii と同じ文であるので、用例としては採らない。

iv : 「補庵京華別集」

日東野釋景三

『送希宗蔵主南遊詩』

相國希宗派蔵主、乃吾國僧中此郎前僧録北禪明教禪師衝樓眞子也、成化癸卯之歲*3、從國信正使、南遊

中華、且以觀光、且以求法、其志大嘉矣(後略)

v : 「明教禪師行狀」

「希宗曰、某久欲觀光於中華、今也時哉」これは、「翰林胡蘆集」『興宗明教禪師行狀』と同文であり、抜粋と思われるので新たな知見とはしない。

vi : 「翰林胡蘆集」

『送葦洲西堂遊大明』

壬子*4 冬、我國進貢于大明、前相國天澤和尚奉命既行、令嗣葦洲西堂爲副使、以司船事矣、同出管領細川氏之族、而爲正覺國師的孫。可謂宗性俱高矣、今乃以王事而觀光上國、(後略)

vii : 「翰林胡蘆集」

『送錢宗瑠入大明』

(前略)了庵師爲之正使*5、(中略)其子宗瑠侍父在彼、未識唐言、不能續父業、旅寓困苦、正使愍之、見許其入朝、庶然觀國光、(後略)

viii : 「策彦和尚初渡集(抄)中」(嘉靖十八年*6 五月二十二日至同年十月六日)
(己亥*6 九月)十三日

(前略)無幾年産宗黄通支倭兩國事、蓋以其便言語也、兩觀上國之光、(後略)

(注)

*1. 堅中圭密、3 回入明しているが等聞が同行したのは応永 10(1403)年である。

*2. 成化四年は応仁 2(1468)年にあたる。桂庵玄樹の入明。

*3. 上述のとおり文明 15(1483)年である。これは「古事類苑 外交部」にも収録されている。(同書 978 頁)

*4. 明応元(1492)年。これも「古事類苑 外交部」に収録されている(同書 981 頁)が、明応 3 (1494) 年としている。

*5. 永正 8(1511)年。

*6. 天文 8(1539)年。

以上 9 例を年代順に並べると、次のようになる。

番 号	表 示	年 号	西 暦	備 考
-----	-----	-----	-----	-----

	5・	・	応永 10 年	1403 年	善隣国宝記
	5・	・	応永 10 年	1403 年	絶海録
	5・	・	永享 4 年	1432 年	善隣国宝記
	5・	・	応仁 2 年	1468 年	島隠集「序」
	5・	・	文明 15 年	1483 年	補庵京華別集
	5・	・	明応元年	1492 年	翰林葫蘆集
	5・	・	永正 8 年	1511 年	翰林葫蘆集
	5・	・	天文 8 年	1539 年	策彦和尚初渡集(抄) 中
	5・	・	明暦 3 年	1657 年	善隣国宝記

6. まとめと今後の課題

次表は、現在判明している最古の用例から昭和 5(1930)年の鉄道省国際観光局に到る用例をまとめたものである。観光学もしくはツーリズム論の研究者間の常識となることを希望したい。今後は⑩と⑪の間が 140 年も用例が欠落しており、用例の連続性を証明するには資料不足といえるので、新たな用例の発見に努めたい。

	年次	西暦	出典	用例	備考
	応永 10 年	1403	善隣国宝記	「仰觀清光、伏獻方物」	瑞溪周鳳
	応永 10 年	1403	絶海録	「觀光正際太平辰」	絶海中津
	永享 4 年	1432	善隣国宝記	「謹使某人仰觀國光、伏獻方物」	瑞溪周鳳
	応仁 2 年	1468	島隠集「序」	「成化四年、觀光上國」	洪常子
	文明 14	1482	翰林葫蘆集「興宗明	「希宗曰、某久	景徐周麟

	年頃	頃	教禪師行状」	欲觀光於中華、 今也時哉」	
	文明 15 年	1483	補庵京華別集	「南遊中華、且 以觀光」	日東野釋景三
	明 応 元 年	1492	翰林葫蘆集	「今乃以王事 而觀光上國」	景徐周麟
	永正 8 年	1511	翰林葫蘆集	「庶然觀國光」	景徐周麟
	天文 8 年	1539	策彦和尚初渡集(抄) 中	「兩觀上國之 光」	策彦周良
	明曆 3 年	1657	善隣国宝記(跋)	「偶因徐福是 觀光上國」	虎林中虔
	寛政 9 年	1797	山陽詩鈔「丁巳東遊 六首」	「觀光足識帝 王尊」	頼山陽
	安政 3 年	1856		「觀光丸」	海軍伝習所練 習艦
	元 治 元 年	1864		「觀光館擇善 堂」	佐野藩藩校
	慶応 2 年	1866	西洋事情 初編卷 之一 小引	「僅か期年を 踰へされは固 より一時の觀 光のみにて」	福沢諭吉
	明治 8 年	1875	米欧回覽実記 扉	「觀光」	岩倉具視 揮 毫
	明治 13 年	1880		「觀光社」	沼津、演説結社
	明治 14 年	1881		「觀光社」	佐田介石、舶来 品排斥運動結

					社
	明治 14 年	1881		「観光繻子」	桐生産絹綿交織
	明治 19 年	1886		「観光紀游」	岡千仞
	明治 26 年	1893	喜賓会解散報告書 (3~7 ページ)	「遠来の士女を款待し、行旅の快樂観光の便利を享受せしめ」	喜賓会事業之梗概 創立目的及役員
21	明治 38 年	1905	作文新辭林	「くわんくわう 観光 外國の光華を觀察する事」	国語辞典・漢和辞典ともこれ以降収録するものが多い
22	明治 39 年	1906	國民新聞 (8.28)	「観光外客の爲め日本観光株式會社設立の計畫中なるが」	
23	明治 39 年	1906	文學論 序	「幸ひケムブリツジに在る知人の許に招かるゝの機會を得たれば、觀光かたがた彼地へ下る」	夏目漱石(序の末尾に11月と記す)
24	明治 40	1907	報知新聞 (2.28)	「日本観光は	加藤郵船副社

	年			紳士淑女の一 課程」	長談
25	明治 41 年	1908	東京日日新聞 (1.16)	『奥蕃バトラ ン社蕃人の臺 北観光に出で たるを幸ひ』	
26	明治 43 年	1910	日記 (9.24、9.25)	「今夜は特別 列車で観光団 が修善寺へ押 かけるよし。」	夏目漱石 (24、 25 両日で 5 箇 所)
27	明治 45 年	1912	東京朝日新聞 (7.13)	『シャートル 母國觀光團』	
28	大正 8 年	1919	衆議院「外客ノ招致 及待遇ニ關スル建 議案」	『殊ニ帝國ハ 世界ノ樂園ト シテ向後觀光 外客ノ蝟集ヲ 見ルヤ必セリ』	小西和の提案
29	昭和 5 年	1930		「国際観光局」	鉄道省外局

(参考文献)

- 1)(財)日本交通公社調査部 編「観光読本」東洋経済新報社(1995) (本学図書館蔵)
- 2)小谷達男「観光事業論」学文社(2000)
- 3)岡本伸之 編「観光学入門」有斐閣(2001)
- 4)長谷政弘 編著「観光学辞典」同文館(2002) (本学図書館蔵)
- 5)北川宗忠「観光・旅の文化」ミネルヴァ書房(2002) (本学図書館蔵)
- 6)溝尾良隆「観光学」古今書院(2003)
- 7)前田勇 編著「現代観光総論」学文社(2005) (本学図書館蔵)
- 8)上田卓爾「観光学における『観光』の歴史的用例について―「観光丸」から「観光」を見直す―」第11回観光に関する学術研究論文 (財)アジア太平洋観光交流センター(2005)
- 9)鈴木由次郎「易経」(全釈漢文大系9)集英社(1974) (本学図書館蔵)
- 10)本田濟「易」(新訂 中国古典選)朝日新聞社(1967)
- 11)井上萬壽蔵「観光教室」朝日新聞社(1957)
- 12)菅茶山・頼山陽 詩集(新日本古典文学大系66)岩波書店(1996)(本学図書館蔵)
- 13)福沢諭吉「新訂 福翁自伝」岩波文庫(2004) (本学図書館蔵)
- 14)「漢文大系 第十巻」富山房(1974) (本学図書館蔵)
- 15)夏目漱石「漱石全集」岩波書店(1993~1999) (本学図書館蔵)
- 16)「日本国語大辞典」第二版 小学館(2001) (本学図書館蔵)
- 17)木宮泰彦「日華文化交流史」富山房(1977) 第五版 (本学図書館蔵)
- 18)上田卓爾「『観光』の語源と用例について」日本観光学会誌第44号(2004)
- 19)多田好問 編「岩倉公實記 中巻」岩倉公舊蹟保存會(1928)
- 20)上田卓爾「中国における『観光』の用例と日本への伝播」日本観光学会誌第45号(2004)
- 21)田中健夫 編「善隣国宝記」集英社(1995) (本学図書館蔵)
- 22)湯谷稔 編「日明勘合貿易史料」国書刊行会(1983) (本学図書館蔵)

- 23) 「古事類苑」 外交部 4 版 吉川弘文館(1978) (本学図書館蔵)
- 24) 秦鼎 校本「春秋左氏傳」群玉堂 (1811) 静岡県立中央図書館蔵
- 25) 佐田介石「栽培經濟問答新誌」曳尾社 (1881 明治 14 年)
- 26) 桐生織物史編纂会「桐生織物史 下巻」(1940)
- 27) 桐生市役所 編「桐生の今昔」桐生市役所 (1958)
- 28) 堀達之助 編「英和對譯袖珍辭書」洋書調所(文久 2 1862)複製版 秀山社 (1973)
- 29) 渋沢青淵記念財団竜門社編纂「渋沢栄一伝記資料」渋沢栄一伝記資料刊行会(1961)
- 30) 新聞集成明治編年史編纂会「新聞集成明治編年史」(1936)
- 31) 「報知新聞」報知新聞社 (1907)
- 32) 沼津市史編さん委員会・沼津市教育委員会編「沼津市史」史料編近代 1 沼津市 (1997)
- 33) 「帝國議會衆議院議事速記録 35」東京大学出版会 (1981)
- 34) 「東京朝日新聞」東京朝日新聞社(1912) (本学図書館蔵)